



発行 新潟県

第73号

令和7年9月16日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 865 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 866 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 867 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 868 道路の区域変更（道路管理課）
- 869 道路の区域変更（道路管理課）
- 870 道路の区域変更（道路管理課）
- 871 道路の区域変更（道路管理課）
- 872 道路の供用開始（道路管理課）
- 873 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

選挙管理委員会告示

- 53 直接請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の数（選挙管理委員会）

監査委員公表

監査結果報告公表（監査委員事務局）

告 示

◎新潟県告示第865号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、魚沼市の魚沼市土地改良区の定款の変更を令和7年9月4日認可した。

令和7年9月16日

新潟県魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第866号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南魚沼市の南魚沼土地改良区の定款の変更を令和7年9月3日認可した。

令和7年9月16日

新潟県南魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第867号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、上越市の和田土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和7年9月16日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事 上越市大字木島624番地

小林 春男
(理事長)

〃	妙高市国賀二丁目 1 番 28 号	饒村 勝也
〃	〃 広島二丁目 14 番 8 号	葭原 利昌
〃	上越市大字島田 531 番地	木村 恵一
〃	〃 大字下箱井 299 番地の 1	植木 年男
〃	〃 大字寺町 1160 番地	矢坂 喜一
〃	〃 大字石沢 1785 番地 5	横田 三枝夫
〃	〃 大和二丁目 11 番 18 号	有坂 正一
〃	〃 大和三丁目 18 番 15 号	藤本 博之
〃	〃 大字木島 1461 番地 1	宮尾 秀子
監事	妙高市上百々二丁目 16 番 41 号	市川 不二夫
〃	上越市大字岡原 30 番地	山田 晃夫
〃	〃 大字上中田 284 番地 1	宮越 浩司

就任年月日 令和 7 年 8 月 30 日

2 退任

理事	上越市大字木島 624 番地	小林 春男 (理事長)
〃	妙高市国賀二丁目 1 番 28 号	饒村 勝也
〃	〃 広島二丁目 8 番 8 号	鹿島 春男
〃	上越市大字島田 531 番地	木村 恵一
〃	〃 大字下箱井 273 番地の 1	植木 進
〃	妙高市柳井田町三丁目 4 番 31 号	古川 利雄
〃	上越市大字石沢 1061 番地	近藤 弘和
〃	〃 大和二丁目 6 番 31 号	山本 好夫
〃	〃 大和三丁目 18 番 15 号	藤本 博之
監事	〃 大字上箱井 180 番地	植木 良一
〃	〃 大字西田中 136 番地 1	倉 育夫
〃	〃 大字稲荷 964 番地 1	白倉 靖雄

退任年月日 令和 7 年 8 月 29 日

◎新潟県告示第 868 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から 2 週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 16 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 一村尾六日町線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市宇津野新田字久保 459 番 1 から 同市宇津野新田字上島 203 番 3 まで	新	(A) 3.1～11.8 メートル	467.1 メートル
		(B) 5.6～11.8 メートル	584.4 メートル
	旧	3.1～11.8 メートル	467.1 メートル

備考 上記 (A) 及び (B) は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第869号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年9月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 欠ノ上五日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市四十日字後田397番1から	新	6.6～14.8メートル	901.8メートル
同市大杉新田字ホウノ木110番1まで	旧	6.2～10.5メートル	898.4メートル

◎新潟県告示第870号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年9月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 欠ノ上五日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市大杉新田95番2から	新	11.5～16.0メートル	630.0メートル
同市寺尾860番8まで	旧	6.1～12.9メートル	630.0メートル

◎新潟県告示第871号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年9月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 148号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
糸魚川市大字山本字赤滝156番1から	新	20.9～47.9メートル	167.0メートル
同市大字西川原字ヲトシ853番1まで			

	旧	20.9～47.9メートル	167.0メートル
--	---	---------------	-----------

◎新潟県告示第872号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部用地

- ・行政課において縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 16 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路 線 名 一般国道 148号
- 2 供用開始の区間
糸魚川市大字山本字赤滝156番1 から同市大字西川原字ヲトシ853番1 まで
- 3 供用開始の期日 令和 7 年 9 月 16 日

◎新潟県告示第873号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和 7 年 9 月 16 日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和 7 年 8 月 29 日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
燕市吉田鴻巣字幸六田700番1の内、701番1の内	6.00	53.25

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 16 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 落札件名及び数量
走査型電子顕微鏡の購入 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
令和 7 年 8 月 19 日
- 4 落札者の氏名及び住所
島津サイエンス株式会社新潟支店
新潟市中央区姥ヶ山1-8-26
- 5 落札価格
25,298,900円
- 6 契約決定方式
一般競争入札

- 7 落札方式
最低価格
- 8 入札公告日
令和7年7月8日

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第53号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は次のとおりである。

令和7年9月16日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数

35,984

2 選挙権を有する者の総数の、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

324,900

3 県議会議員の選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

新潟市北区	19,864
新潟市東区	37,189
新潟市中央区	49,134
新潟市江南区	18,891
新潟市秋葉区	20,928
新潟市南区	12,004
新潟市西区	42,813
新潟市西蒲区	15,138
長岡市三島郡	73,276
上越市	50,909
三条市	25,984
柏崎市刈羽郡	23,064
新発田市北蒲原郡	29,642
小千谷市	9,277
加茂市南蒲原郡	10,176
十日町市中魚沼郡	15,952
見附市	10,804
村上市岩船郡	16,961
燕市西蒲原郡	23,789
糸魚川市	10,915
妙高市	8,379
五泉市東蒲原郡	15,853
阿賀野市	11,124
佐渡市	13,905
魚沼市	9,321
南魚沼市南魚沼郡	16,783

監査委員公表

監査結果報告公表

新潟県監査基準（令和2年2月25日監査委員決定）に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和7年9月16日

新潟県監査委員 井 上 智 美

新潟県監査委員 斎 京 四 郎

新潟県監査委員 樋 口 秀 敏

新潟県監査委員 樺 澤 尚

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認などの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、概ね適正に行われているが、一部において是正又は改善を要する事項等が認められた。

【監査結果の区分（是正又は改善を要する事項等）】

区 分	内 容
指摘事項	明らかに違法又は不当なもの、著しく不経済な行為又は著しい損害が生じているもの 等
注意事項	是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないもの
検討事項	指摘事項、注意事項に該当しないが、行政行為の経済性・効率性・有効性や行政目標・達成手段の妥当性等に関しては、是正、改善の検討を求めるもの

監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計
(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
流域下水道事務所	令和7年6月9日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
巻農業振興部	令和7年7月1日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	令和7年7月25日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項

(長岡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部 与板維持管理事務所	令和7年7月24日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	令和7年6月27日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
直江津港湾事務所	令和7年6月26日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林水産振興部	令和7年7月8日から 令和7年7月9日まで	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
地域整備部	令和7年7月3日から 令和7年7月4日まで	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 法令事務手続に関する事項

企業会計
(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
本 庁 基幹病院事業会計	令和7年7月16日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 流域下水道事業会計	令和7年7月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
2 事業所 流域下水道事務所	令和7年6月9日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 新潟東港臨海用地造成 事業会計	令和7年7月15日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項
2 事業所 新潟地域振興局 新潟 港湾事務所東港分所	令和7年5月28日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。

(企業局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 共通管理勘定	令和7年7月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
電気事業会計	令和7年7月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
工業用水道事業会計	令和7年7月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
工業用地造成事業会計	令和7年7月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
2 事業所 発電管理センター	令和7年6月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
新潟工業用水道事務所	令和7年5月28日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
上越利水事務所	令和7年5月29日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上

(病院局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 病院事業会計	令和 7 年 7 月 16 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、 2,283件48,423,545円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的 な回収方法の見直しを行い、未納額の早期収 納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
2 施 設 妙高病院	令和 7 年 5 月 29 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項
中央病院	令和 7 年 6 月 12 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(指摘事項) 1 過年度未収金について、決算日現在、 3,237件58,852,773円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努めるとともに、発 生予防対策についても一層強化されたい。 2 退院証明書の誤交付など、計 7 件の個人 情報の漏えい・紛失があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の 徹底に努められたい。 (注意事項) 交通事故に関する事項 文書保存に関する事項
松代病院	令和 7 年 6 月 3 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
柿崎病院	令和 7 年 6 月 6 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
十日町病院	令和 7 年 6 月 13 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(指摘事項) 1 患者カルテの紛失など、計 7 件の個人情 報の漏えい・紛失があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の 徹底に努められたい。 2 過年度未収金について、決算日現在、 997件24,968,977円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、 具体的な回収方法の見直しを行い、未納 額の早期収納に努めるとともに、発生予 防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 県有財産の管理に関する事項
精神医療センター	令和 7 年 6 月 2 日	令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、218件 7,627,934円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努めるとともに、発生 予防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項

津川病院	令和7年6月5日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
がんセンター新潟病院	令和7年6月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、 1,395件33,484,271円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
新発田病院	令和7年6月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 診療記録等が記載された書類の誤交付など、 計4件の個人情報漏えいがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
リウマチセンター	令和7年6月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
坂町病院	令和7年6月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 入院診療計画書の誤交付など、計4件の個人情報漏えいがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項